

令和4年1月7日

外務大臣  
林 芳正 様

厚生労働大臣  
後藤 茂之 様

防衛大臣  
岸 信夫 様

経済再生担当  
新しい資本主義担当  
新型コロナ対策・健康危機管理担当  
全世代型社会保障改革担当  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）  
山際 大志郎 様

東京オリンピック競技大会・  
東京パラリンピック競技大会担当  
ワクチン接種推進担当大臣  
堀内 詔子 様

埼玉県知事  
大野 元裕  
千葉県知事  
熊谷 俊人  
東京都知事  
小池 百合子  
神奈川県知事  
黒岩 祐治

### 新型コロナウイルス感染症対策に関する要望について

年明け以降、全国各地の新規陽性者数がこれまで経験したことのないスピードで急増し、流行の主体も感染力の強いオミクロン株へ急速に置き換わりつつある。

一都三県においてもオミクロン株の市中感染が相次ぎ確認されており、このままでは感染拡大が急激に加速化し、医療提供体制のひっ迫だけでなく、社会活動の停滞が懸念される。

こうした強い危機感の下、今後、時機を逸することなく、一都三県が必要な対策を円滑に実施するため、下記の事項に関し、特段の措置を取られるよう要望する。

## 記

### 1 オミクロン株の特性についての分析

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会や、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード等の専門家の知見等の活用により、オミクロン株の特性を早急に分析し、明らかにすること。

### 2 オミクロン株による感染拡大への対応

(1) オミクロン株による感染拡大を抑え込むためには、時機を逸することなく、実効性ある対策を速やかに講じることが必要であり、知事の要請に応じて、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を迅速かつ機動的に発出すること。

(2) 11月に公表された、感染リスクを引き下げながら継続的な経済社会活動を可能とする「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」は、過去の感染状況等を踏まえ、今後の感染拡大に備えて取りまとめたものである。しかし、現在、全国各地でこれまでに経験したことのないスピードで感染が拡大しており、オミクロン株への急速な置き換えりによる感染拡大状況を踏まえた、今後の対応方針を早急に明らかにすること。

(3) 現行の基本的対処方針やレベル移行の基準、医療需要の予測ツール、ワクチン・検査パッケージ制度について、オミクロン株の特性等を踏まえた見直しを行い、早急に明らかにすること。

(4) 現在、全ての自宅療養者について、原則として一日一回の健康観察が求められているところである。これまでの知見を踏まえ、計画の想定を超えて感染が急拡大した際には、健康観察の頻度・方法や内容を緩和するなど、保健所のリソースを効果的に活用できる方針を示すこと。

(5) 今後、入院患者等が急増する場合に備えて、オミクロン株のウイルス生成量の推移の特徴も踏まえ、療養・隔離期間の短縮を含む見直しについて検討すること。

(6) 抗体カクテル療法(ロナプリーブ)がオミクロン患者に推奨されず、経口薬も発症後速やかな投与が求められていることに鑑みると、全ゲノム解析の時間が取れず、全ての陽性者をオミクロン株と想定して対応する必要がある。

現在、オミクロン株の知見が少ないにも関わらず、新たな経口薬の処方をはじめとする治療や療養について、もっぱら医師に判断が委ねられているため、知見を共有するとともに、特に自宅療養者に対する判断の基準を示すこと。

(7) オミクロン株の新たな脅威に対しては、医療体制の整備に加え、都民・県民一人ひとりの感染対策が鍵となる。このため、全ての国民が危機感を持ち、徹底して用心するよう、自治体と連携して強く呼びかけを行うこと。

### 3 ワクチン・経口薬・中和抗体薬の早期の確保・確実な供給等

ワクチンについて、職域接種を含めた前倒し接種を具体化するための必要量を早期に確保し、確実に供給すること。

経口薬やオミクロン株に対しても有効な中和抗体薬についても、必要量を早期に確保し、確実に供給すること。また、供給状況や利用状況を都道府県に速やかに情報提供すること。

なお、全国に感染を拡大させないため、感染が拡大している大都市部に、ワクチン、経口薬、中和抗体薬を重点的に供給すること。

また、モルヌピラビル等の経口薬については、処方する医療機関等に処方後のフォローアップの方法を明確にすること。併せて、宿泊療養施設で健康観察にあたっている看護師等のサポートを可能とすることも検討すること。

### 4 国に提供している宿泊療養施設の活用

水際対策の見直しを行うにあたっては、各都県から国に提供している検疫用の宿泊施設を、感染者を受け入れる各都県の宿泊療養施設として使用できるようにすること。

### 5 在日米軍基地における感染拡大防止

米軍基地における関係者の感染拡大防止対策の徹底を図ると共に、地元区市町村を含めて、情報提供を適切に行うことについて、米国側に強く働き掛けること。